

地方在住者交通費の支給について

(R8.4.1 更新)

◆面接等交通費の支給方法

1 都 3 県以外の地方の方へ交通費支給 上限3万円

例えば、往路：7,980 円の場合は、
 $7,980 \times 2 = 15,960$ 円 → 15,000 円 となります。

※ 事前に書類選考に必要な履歴書・保育士登録証のコピーなどを郵送ください。
後日、面接日（実習日）などを設定いたします。

※ チケット提示してください。実費を超えない範囲で支給します。千円単位。
採用試験時のみ支給。領収書に自署、捺印して頂きます。